

令和元年度

学校自己評価表（計画）

学校運営計画			
学校運営方針	校訓である「誠意・着実・勤労・規律・向上」の精神を踏まえこれまでの歴史と伝統を継承するとともに、地域との連携により郷土に対する愛着と理解を深め、心身ともに健康で豊かな人間性を持った将来の地域を担う人材を育成する。 1 総合学科の特色を活かしたキャリア教育の推進 総合学科の特色を活かして生徒のキャリア教育を進め、生徒一人一人の適正・能力に応じた進路実現を支援する。 2 安全・安心な学校づくり 生徒が心身ともに健康で安心・安全に過ごせる魅力ある学校を目指す。 3 確かな学力、豊かな感性、規範意識の育成 きめ細やかな教育活動をとおして、確かな学力、豊かな感性、規範意識を持つ人材を育成する。 4 地域から必要とされる人材の育成 地域との連携を図り、郷土に対する愛着と理解を深めることにより、地域の産業を支え、地域から必要とされる人材を育成する。		
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標	
成果として、FSTプランノート(進路の手引き)を有効活用し、進路学習を積み重ねた結果、3年次では生徒の希望する進路実現につながった。2年次では全員による就業体験を実施し、職業観・勤労観を育成することができた。1年次は、進路情報を充実させ、自分の生き方を考え、ライフプランを設計した。「いじめ等防止委員会」を中心に対応を行うことで、「いじめを見逃さない、生徒の命を守り抜く」姿勢が浸透してきた。校内巡視を毎日実施し、生徒の規範意識を醸成させることができた。PTA活動では挨拶運動や研修会を実施した。人権教育研究推進事業の継続として、全年次で2回の公開授業を行った。模擬株式会社や各系列の学習活動により地域との連携を推進することができ、学校の教育活動を広く地域へ発信することができた。 課題として、「いじめ等防止委員会」をさらに機能させるとともに、特別支援の観点を取り入れ、生徒情報を共有することで組織的な対応をはかり、いじめ問題等の未然防止に取り組む。	学習意欲の向上と基礎学力の定着	学力向上と進路希望実現100%を目指す。新高等学校学習指導要領に基づき、授業方法の研究と授業内容の改善を図る。	
	規範意識の向上	モラルやルールの遵守と責任感を醸成する。自律性と社会性を育み、豊かな心を育てるとともに、健全な心身の育成を図る。	
	キャリア教育の充実	進路意識を啓発し早期の学習習慣の確立を図る。学年と進路指導部と連携した支援体制のもと生徒の進路実現を図る。	
	地域との連携	家庭や地域と連携した活気ある学校づくり、地域貢献活動を行う。情報発信を充実させ、開かれた学校づくりを行う。	
	自立した人格の育成	人権意識、思いやりの心を醸成する。生徒、教職員を対象とした人権教育研修会等とおして、人権意識の高揚を図る。	
	いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	いじめ認知見逃し件数10件とすることを旨とする。いじめに係る研修等を実施し、一層の理解を深める。	
特別支援教育の観点を取り入れた教育活動の充実	生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。教職員研修を積極的に行い、実践力を高める。		
重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
学習意欲の向上と基礎学力の定着	・学力向上と進路希望実現100%を目指す。 ・新高等学校学習指導要領に基づき、授業方法の研究と授業内容の改善を図る。	生徒が授業に集中できるよう、学習環境を整える。(教務)	
		基礎的・基本的内容を重視し、「わかる授業」の確立を目指した指導を行ない、基礎学力の確実な修得を図る。(教務)	
		自発的学習意欲の高揚と個性重視の教育を推進する。(教務)	
		生徒への個別指導を充実させる。(教務)	
		習熟度別講座、少人数別講座、グループ学習など多様で弾力的な授業形態に配慮する。(教務)	
		社会人講師等の積極的な活用や体験的・実践的な内容の充実を図る。(教務)	
		適切な科目選択が行えるよう、きめ細かなガイダンスを実施する。(教務)	
		「学校評価」を活用し、教育課程実施上の問題点を明らかにする。(教務)	
		学力の向上および多様な進路に対応できるよう、教育課程の見直しと編成をすすめる。(教務)	
授業に真剣に取り組む態度と家庭学習の習慣を定着させる。(1年次)			

		<p>成績不振者への補習を実施し基礎学力を定着させる。(1年次)</p> <p>自己管理能力を育成する。「書く習慣」、「時間を意識する習慣」、「考える習慣」を養う。(1年次)</p> <p>積極的に授業に取り組む態度の育成(2年次)</p> <p>能率手帳を活用しながら、「自己管理能力」を育成する。「書く習慣」、「時間を意識する習慣」、「考える習慣」を養う。(3年次)</p> <p>進路実現のために、基礎学力の向上を図る。(3年次)</p>		
規範意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> モラルやルールの遵守と責任感を醸成する。 自律性と社会性を育み、豊かな心を育てるとともに、健全な心身の育成を図る。 	<p>高校生としての自覚・マナーを育成する。(1年次)</p> <p>基本的な生活習慣確立に向けた継続的指導。(2年次)</p> <p>基本的な生活習慣が身に付くよう年次全員で指導する。(3年次)</p> <p>学習環境を整備し、目的意識を持って授業を受けるよう指導する。(3年次)</p> <p>授業や日常生活の中で、言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る。(生徒指導)</p> <p>登校指導、校内巡視(通年)を行うことにより、遅刻を減らし、時間を守るとともに、しっかりと授業を受ける態度を育てる。(生徒指導)</p> <p>校外での研修に積極的に参加し、校内研修を実施し、研修の共有化を図る。(生徒指導)</p> <p>学習環境を整えるために、校内外の清掃を徹底し、美化を行い保持する。(保健)</p> <p>学習環境を整えるために、月に一回の美化週間・秋季落ち葉拾いを実施し、生徒・全職員で美化に取り組む。(保健)</p>		
キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 進路意識を啓発し早期の学習習慣の確立を図る。 学年と進路指導部と連携した支援体制のもと生徒の進路実現を図る。 	<p>進路希望調査(1～3年4月)新入生意識啓発講演会(1年4月)の実施(進路)</p> <p>進学希望者の面談実施(2・3年生各年1回)(進路)</p> <p>就職・進学ガイダンスの実施(2・3年生各年1回)(進路)</p> <p>進路だより「翌檜」発行を通じ、進路情報の提供(進路)</p> <p>『FSTプランノート』『就職・進学を考える』『進路の手引き』の活用(進路)</p> <p>基礎力診断テスト(1年生国・数・英)の実施(進路)</p> <p>校外模試(大学短大・公務員)の実施(進路)</p> <p>進学補習の実施(1年次)</p> <p>ガイダンス・個別面談などを通して、進路についての情報を提供し、意識の向上をめざす。(1年次)</p> <p>「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」を計画的に実施し、自分をみつめ、社会を意欲的に知ろうとする姿勢を養う。(1年次)</p> <p>進学補習の実施(2年次)</p> <p>ガイダンス・個別面談等による進路指導。(2年次)</p> <p>就職希望者の面談実施(3年次)</p> <p>進学補習の実施(3年次)</p> <p>希望進路の実現を図るため、早期の進路選択とガイダンス・個別面談を実施する。(3年次)</p>		
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域と連携した活気ある学校づくり、地域貢献活動を行う。 情報発信を充実させ、開かれた学校づくりを行う。 	<p>交通講話・バイク実技講習会や車両点検を実施し交通安全意識の高揚を図る。(生徒指導)</p> <p>家庭との連絡を密に取り、協力して取り組む。(生徒指導)</p> <p>いじめ等防止委員会と連携し、アンケート等を行い、実態を把握し、早期に対応できるようにする。(生徒指導)</p> <p>PTAだよりの発行(年2回)。(渉外)</p> <p>PTA研修会の実施。(渉外)</p> <p>同窓会だよりの発行(2月頃)。(渉外)</p>		

		同窓会総会のための役員協議会の計画・総会の参加(渉外)		
		担任・関係職員・カウンセラー・医療機関・保護者との連携を密にする。(保健)		
		年2回学校評議員会を開催し、学校評議員の本校教育への理解と意見を 得るとともに本校の教育活動への指針とする。		
		適宜有効な情報を学校ホームページに掲載し、充実を図る。(情報)		
自立した 人格の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識、思いやりの心を醸成する。 ・生徒、教職員を対象とした人権教育研修会等とおして、人権意識の高揚を図る。 	<p>外部講師による職員向けの研修会を開催したり、各種研修会に参加し、人権教育、同和教育、男女参画問題に関する意識の向上と理解を深める。(人権)</p> <p>各種研修会の資料・内容を職員全体で共有する。(人権)</p> <p>全校やクラスを対象にした人権教育、同和教育、男女共同参画に関する講話や授業を実施する。(人権)</p> <p>社会人としての心構えについて指導する。(3年次)</p>		
いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知見逃し件数「0」件とすることを目指す。 ・いじめに係る研修等を実施し、一層の理解を深める。 	<p>いじめ事案に対して全職員が共通理解を図り、対応マニュアルやチェックリストを活用し、組織的に対応する。(いじめ等防止委員会)</p> <p>いじめの早期発見のため、生徒・保護者に対して定期的にアンケートを実施する。(いじめ等防止委員会)</p> <p>校内に相談箱を設置するなど相談しやすい環境づくりを行うとともに、組織的に相談に対応できる体制の整備を図り、いじめの未然防止、早期発見につなげる。(いじめ等防止委員会)</p> <p>地域、家庭、外部機関との連携を密にし情報共有を図ることで、互いに協力し、いじめ認知見逃し「0件」とすることを目指す。(いじめ等防止委員会)</p>		
特別支援教育の観点を取り入れた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。 ・教職員研修を積極的に行い、実践力を高める。 	<p>地域、家庭、外部機関との連携を密にし必要な情報を収集するとともに、互いに協力的確な支援につなげる。(特別支援委員会)</p> <p>「気づきメモ」の活用、学年会や職員会議での報告会を通じ情報の共有を図るとともに、学校全体での継続的な支援を行う。(特別支援委員会)</p> <p>外部講師による年2回の校内研修を実施し、新しい情報の理解につとめ、教職員個々の実践力を向上させる。(特別支援委員会)</p> <p>関係部署と連携し、支援体制の見直しを随時行いながら効果的な方策を探る。(特別支援委員会)</p> <p>特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。(1年次)</p> <p>学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。(1年次)</p> <p>特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。(2年次)</p> <p>学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。(2年次)</p> <p>特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。(3年次)</p> <p>学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。(3年次)</p>		
成果			総合評価	